

会 議 録

会議名 (付属機関等名)		川西市参画と協働のまちづくり推進会議 第2回専門部会	
事務局(担当課)		地域分権推進課	
開催日時		平成25年3月23日(土) 午後1時から午後3時10分	
開催場所		川西市役所 4階 庁議室	
出席者	委員	田中部会長、岩崎委員、土肥委員	
	その他	帝塚山大学大学院 法政策研究科 中川 幾郎教授 同志社大学大学院 総合政策科学研究科 新川 達郎教授 地域・相談課長	
	事務局	総合政策部長、政策推進室長、地域分権推進課長、同課主査、同課主任、同課主事	
傍聴の可否		可	傍聴者数 1人
傍聴不可・一部不可の場合は、その理由			
会議次第		1 開会 2 議事 (1) 権限や財源の移譲について (2) 地域担当職員について (3) 自治会について (4) その他 3 閉会	
会議結果		別紙議事録のとおり	

1 開会

2 議事

(前回の振り返りと資料説明)

部会長

- ・第1回専門部会では「地域の範囲」「権限や財源の移譲先となる組織のあり方」について審議いただいた。
- ・本日は、前回の議論を前提にしたうえで、「権限や財源の移譲」「地域担当職員」「自治会」について審議する。
- ・本日の審議を行うにあたり、事務局より配布資料があるので説明をお願いしたい。

事務局

<資料1～4 説明>

(1) 権限や財源の移譲について

部会長

- ・前回お配りした、資料9「地域分権制度の論点に係る地域夢・未来カフェ意見整理(速報)」に基づいて審議を進めていく。
- ・権限や財源の移譲にかかる論点として、「13 権限」から「18 活動の有償化」までを一括審議する。
- ・資料1は地域別構想でとりまとめた「地域の課題」「ありたい姿を実現するための取組み」のなかから、重要だと思うテーマについて具体的な活動案を考えたものだが、観光、商業、情報、文化など、ここに出てきていない内容もたくさんあるのではないかと。コミュニティ誌やホームページの話も委員に聞いてみたい。挙がっているものだけを見ず、挙がっていないものはなぜ挙がっていないのかを分析しながら話しを伺いたい。

委員

- ・資料1では、多世代交流、コミュニティカフェ、自治会活動のテーマが多い。これは、あくまで現在私たちが活動している延長の考えで出来るアイデアである。新しい考えを取り入れることを踏まえた考えでないことは確かである。いま何かしなさいと言われて、おそらくこれしかできないという結果が出ているのではないかと思う。意外と新たなアイデアが少ないことに驚いた。どちらかという、それを新しい組織では実行していくべきだと思う。
- ・コミュニティ紙に関しては、各コミュニティすべて発行している。最低でも年2回は出しているが、年5,6回出しているコミュニティもある。安く仕上げて発行していると

ころもあれば、広告費をもらって年 2 回印刷業者に発注しているところなど様々である。

- ・ホームページを立ち上げていないコミュニティが多い。私の地域のコミュニティでも立ち上げようとしたが、あまりの忙しさと、更新が必要なこともあり、とうとうこの 6 年間でホームページを立ち上げることができなかった。

部会長

- ・すでにコミュニティ紙を発行しているが、それを他地域、外部の方が見られるような状況はあるのか。

委員

- ・コミュニティ会館に来た人は自由にコミュニティ紙を取れるようにしている。
- ・地域の防災マップを県の助成で作し、自治会の方には全戸配布した。何百枚か余分に刷ったので、無料で配布していることを市の広報誌に掲載していただくと思っている。それぐらいしか広報の手段がない。

委員

- ・地域夢・未来カフェでの検討プロジェクトは、自治会が核となって今やっていることを中心に考えるとこうなっていくかざるを得ない。そういうなかで、安全・安心、あいさつ運動、ボランティア活動というのは自治会に親和性がある。
- ・地域交通になると、自治会では手に負えない課題であるが、それを地域で解決するためにどういう権限が必要なのか、どういう規制緩和が必要なのか、どのくらいのお金がいるのか、という積み上げになる。
- ・最初から、どういう権限や財源をどこに渡すのかという話しでは決していない。結局、地域ごとに、まちの 5 年、10 年後の課題を出して、それを解決するために必要な権限や財源というところから初めて、権限や財源の移譲が出てくるのではないかと思う。最初から決められるものではない。だからこそ、地域のまちづくり計画は、きっちり作っていかないといけない。

関係人

- ・地域分権の組織が、従来の自治会中心のコミュニティ推進協議会とは違う性質のもので出来るということを前提にして権限・仕事を考えていくことであろうと考えている。
- ・自治会の仕事はやはり自治会でやってもらい、既存の組織はそれぞれの活動を頑張ってやってもらう事が大前提だと思う。そうすると、今回出てきている地域夢・未来カフェでの検討プロジェクトは、果たして新しくできる地域分権組織の仕事かどうかという点では少し疑問が多い。
- ・逆に、新しくできる地域分権組織は一体何を担えばいいのかという事については、委員の指摘にあったように、大きな基本構想的な方向付けに向けて積み上げていくしかない

というのはその通りである。

- ・学区ごとに進んでいる地域と遅れている地域があるという、熟度の違いは仕方ないかと思う。
- ・そういう前提のうえで、この学区単位で地域分権の組織が何をやるのかという、最終段階は、その学区内の公共的な活動で、学区にいる方々にとって共通の利害にかかる問題は地域分権組織が担い、管理し、責任を負っていくというのが理想である。それに応じた権限や財源を、川西市から権限移譲するか、委託するか、何らかのスキームを使って包括的に地域の管理に委ねていくというのが最終目標である。
- ・そういう地域の管理を自主的にされるなかで、逆に地域が自分たちの基本構想のような地域づくりの施策を自ら立案をし、それを実行され、チェックをされ、次のステップに進んでいくことがようやくできる。
- ・そういう意味での地域管理を最終目標にしつつ、当面どこから始めていけばいいのかというのが議論のはずだが、残念ながらそのための出発点になるようなプロジェクトらしきものも、地域への支援策としての補助金というものもあまり出てきていない。部分的には地域の環境管理、安心・安全の一部、あるいはコミュニティバスのようなものはそういう可能性があるという印象を受けた。

部会長

- ・前回の会議で、組織は分野別、世代別で担保されるべきとの議論があったが、そういう意味で色々な主体の方が入って議論する必要がある。そうすれば色々なテーマが得られる。今は限界がある気がする。

関係人

- ・権限や財源の移譲については皆様とほぼ同じ見解である。地域によっても温度差、落差はあるだろうし、一律にこれを移譲するという手法でいけるかは慎重に見極めないといけない。仮にモデルを提示すると、地域が脅威に感じるかもしれない。だから、ステップごとに応じた設計を示す必要があるのではないか。
- ・小学校区単位の総合協議体を作ることは、例えが悪いかもしれないが、広域自治体を作るような話である。基礎自治体に当たる自治会や校区福祉協議会などをうまく束ねていながら、個々の団体が個別で活動しているだけでは達成できないような仕事をするのが協議体だと思う。
- ・例えば、活力はあるが時間がないという PTA を活力は落ちてきたが時間はあるという老人クラブが助けるというようなつなぎ役を果たしていくところに意味がある。
- ・互換性原則のようなことを言えば、個別の自治会、個別の団体ではとても実施できないような大きな事業、例えば施設の経営のようなことを出来るようになるのが協議体の値打ちであることをもっと示していく必要がある。
- ・地域のまちづくり協議会の体制が充実してきたら、行政はこういう仕事をやっていただくことも考えていると、細やかなことから大きなことまでメニューを出していく必要がある。

ある。

- ・例えば公園の管理、道路の花壇・植栽の維持管理を、委託料を支払ってお願いするようなこともある。留守家庭児童会を受託している住民自治協議会が伊賀市にはある。これは評判が良いので、3校区ぐらい受託している。そこでは、元学校の教員や看護師、保健師の資格を持っている母親たちがパワフルに頑張っている話を聞く。そういったメニューを用意する必要がある。
- ・例えばこんなことが出来るというような具体的なイメージを住民に持ってもらえれば、まちづくり協議会がしっかり頑張れば良いということが見えてくると思う。成熟しない限りメニューを見せないではなく、逆にメニューを見せているから、そこまで行けばいいのかと思えるようにしてあげたらどうか。
- ・権限委任を伴う仕事に関して、大きな損害賠償を請求されるのではないか、行政訴訟に巻き込まれるのではないかと住民の皆さんは心配されている。この心配は除いてあげる必要がある。それは、かなり上のレベルである。
- ・指定管理者を受託した場合は、行政執行することにはなる。ただし、住民が直接異議申し立てとか、不服審査を受けるわけではなくて、いきなり市長へいく。市の内部環境の問題もある。そういうことも学習しないとイケない。

関係人

- ・小学校区内の各種団体、町内会、自治会を市町村に例えた場合、逆に府県が何をやっているかという、1つ目はその地域内の連絡調整を、2つ目に個別の団体では上手くいかない広域の仕事をしている。1つ1つの団体ではとても手に負えない大きな仕事、補完事務というが、そういうお手伝いや代行をしている。そういう基本原則を仮に掲げられるとすると、この協議会でこの仕事をしようというような議論の仕組みができるということになる。その中でメニューを絞り込んでいくことも出来るかもしれない。
- ・協議会そのものの仕事の仕方というのは、結局今の構成でいうと、いくら権限や財源が付与されてもその範囲でしか責任を負いきれない。結局のところは元の権限や財源がどこからくるかを考えると川西市からしか基本的に来ないので、すべては川西市長が当面責任をとるということで宜しいのではないか。

委員

- ・ある市で今年の4月から地域担当職員制度を作ることになり、その事前研修会で講師を務めた。その中で、道路アダプトを担当している職員と議論になった。住民協議会のみんで課題を見つけて取り組むというのは壮大すぎる。担当職員になったら、とても面倒見きれない。道路アダプトが成果を上げていることを引き合いにだして、小さなことで確実に成果を上げていくべきだと職員は主張した。
- ・地域担当職員となる人が、例えば道路アダプトなど、ある程度の成果を上げた実績を持っていると、それが協働のすべてだと思い込んでしまう。それが、地域担当職員の怖いところである。

関係人

- ・メニューを作る時によっぽど考えないといけない。

部会長

- ・権限や財源の移譲や、責任については、ボランティアでは限界がある。プロボノにも限度がある。有償ボランティアにするとしても、今のところ市の補助金では、団体の構成員に対する人件費や謝礼は補助対象外の経費になると説明があった。
- ・市の職員は仕事で現場に来ているのに、自分たちはボランティアを無償でやっているという格差みたいなものがある。

委員

- ・何をしても市の職員が動けば出張費などの手当てが出る。地域の役員がやることに関しては絶対人件費は出ないというのは原則。やっていることへの努力や苦労は市の職員も理解はしていただいている。私たちがも公金を頂いているので、透明性が求められることは認識している。ただ、地域でイベントを行いボランティアで動いてくれているスタッフのわずかな飲食費まで認めないようなことになると、それは限度を超えていると思う。
- ・地域担当職員がいくら熱心に活動したとしても、住民が自分たちは市に動かされている駒だという意識を持ってしまうと、何のために活動しているのか分からなくなる。やはり、私たちは地域のためにボランティアをやっているというのが現状。あまり規制をされるよりも、出来るだけ地域に任せてほしいと思う。

部会長

- ・委員の意見は、ある事業を目的として補助するよりも、大きな目的に沿ってある程度裁量がきくような使い方ができるお金の方が好ましいという意見だと思う。

関係人

- ・今の議論は、当面はそこまでは踏み込めないように思う。いずれは地域分権組織に対するお金の出し方を、ある種一括交付金型にして、使った後の報告をきちんとする、あるいは地域の方々の監査をきちんと受けていただく、そういう仕組みがおそらくついてくる。
- ・その段階では、学区内の様々な公的な資金についての配分先や、その配分の仕方を協議する組織として、地域分権組織が機能するようになると、各町内会にどれほどお金を渡せばいいのか学区ごとに考えた方がいいというような議論が出てくるかもしれない。
- ・地域の管理組織ということを経験すると、市役所の仕事をかなりやっているから、そういう権限と財源の移譲を受けた組織として考えていけばいいというイメージは持てる。

- ・当面は、ここに出ているような個別補助金のフレームで動かざるを得ない。これは財政責任を確保していくうえでは意味があるし、実際の事業を進める効果もあるが、これをどこかの段階で統合化をしていく、あるいは少しずつまとめていくような工夫も必要だと思う。
- ・地域分権組織そのものについて、どういう支援の仕方をしていくのかを今後考えていく必要がある。皆さんに集まってもらい議論をしていただくという場の設定そのものも当然コストがかかってくる。それを、すべて地域の方のボランティアのままでいいのだろうか。定額をきちんと管理するような組織に育てていこうという事であれば、それなりの手当てをを考えていく必要がある。最初からは難しいと思うが、一定形が整ってきたところで、公的な資金で運営をされるような仕組みが必要ではないか。
- ・地域自治の組織というのは、ある種の川西市の外郭団体、地域の包括的な視点を担う重要な団体という位置づけ方も出来ると思う。逆に言うと、地域の自治の仕組みをどう支えていくのかという観点で、市の方が応分の負担をしていくという事があっても良いと思う。

部会長

- ・一括交付金の話しが出たが、繰越金が出た場合どうなるのか、ハード整備に使えるのかななどの論点がある。池田市では、基金をつくり、基金の中で地域ごとの財布を作り、使いきれなかったものを将来必要になるような事業のために貯金している。川西市ではどういうやり方がいいのか考えていきたい。
- ・関係人は補助金等審議会にも出られているので、ご意見を伺いたい。

関係人

- ・大筋の流れとしては、地域への支援に関する補助金は、これを統合していくということを考えてほしい。ただし交付金ではなく補助金の統合からスタートする。補助金の中でやりくりする自由を認めるという考え方。交付金に切り替えるかどうかは、まだ深く突っ込んでいない。
- ・問題は補助金をどうするという事よりも、委託料的な資金獲得をどのような回路で開くのかという事の方が部会として真剣に考えないといけない。
- ・補助金という点では、コミュニティ組織活動補助金、スポーツ推進委員報酬、福祉デザインひろばづくり事業、ジョイフル・フレンド・クラブ活動補助金、放課後子どもプラン補助金、公園管理報償金、再生資源集団回収奨励金など結構大きな額がある。統合の対象という意味ではなく、額の大きなものを挙げているだけであるが。
- ・地域へ出ている補助金等を全部あわせると 149 百万円もある。単純に校区にばらすとかなりの額になる。これをうまくやりくりすれば、相当事業エネルギーが出ると思う。何もすべて統合するというものではないが、そういう方向性は示している。
- ・神戸市では、パートナーシップ活動協定を結んだところは補助金の統合を認めている。どういう効果が出たかということ、団体間が仲良くなった。コミュニケーションが良くな

った。福祉、防災などの各種団体がバラバラに出している広報誌をまとめて出すと、安くあがって回数が増えるというメリットがあった。団体同士がうまく協調できるようになったという効果が出ている。広報誌を出すことを義務的に思っていた団体は、そこから解放されたという意見もあった。

部会長

- ・財源が移譲されることで必然的にそれぞれの地域が頑張るという効果はある。池田市では競争原理が働くという表現をされていた。しかし、それだけでなく、関係人のおっしゃるとおり仲良くなるという話もある。協働でプロジェクトを一緒にできて負担も軽くなるというところはポイントだと思う。

(2) 地域担当職員について

部会長

- ・平成 25 年 4 月から、3 名の再任用職員が地域担当職員として地域分権推進課に配置され、1 人あたり 4～5 地区を担当することになっている。
- ・他市では、チーム制による地域担当職員を作ったが何年も続けると形骸化してしまった事例もある。
- ・地域が自立できた暁にはフェードアウトすることも考えておかないといけない。

委員

- ・個人的には地域担当職員はあまり必要ないと思っている。全てのことを理解している職員が川西にいるのかという疑問がある。とりあえず若い人を連れてきてほしい。若い人なら動くし、地域活動を教えたい。
- ・地域によって温度差があるので、地域分権への理解を深めるためのサポートは必要だと思う。
- ・地域担当職員に頼って地域が楽をしてしまうことが心配である。何年か後には引き上げるぐらいの方がいい。
- ・資料 4 の最後に地域担当職員を増やすという記述があることに驚いた。1 人はよいが、各地域に 2, 3 人もいない。人数が多いと職員が地域の事務局を担うのではと感じてしまう。事務局は地域住民が担うべきだと考えている。
- ・今の市職員の熟度では、地域をサポートできる人材が本当にいるのかが心配。

部会長

- ・ある地域に合う職員もいれば、合わない職員もいると思う。その辺りのマッチングの仕組みが難しい。

委員

- ・ある市の地域担当職員研修における質疑応答のなかで、地域担当職員は1地域につき1人の制度になっているが、1人で地域へ行くのは非常に心もとないから複数で行きたいという意見があった。中堅クラスに兼職辞令がかかるが若手職員の勉強を兼ねて2人にする検討はできないか、という話があった。
- ・若い人が勉強になるという言い方もあるが、逆に若ければまさに地域の御用聞きになる。人生経験豊かな役員さんのもとで、地域の計画を作るお手伝いが地域担当職員の役割だと誘導するにしても、若い人なら地域の仕事を手伝えと言われれば何も言えないという状況になる。したがって、若い人というのも非常に厳しい。
- ・ある市では、時間外手当がもったいないから管理職を地域担当にしたら、管理職が地域で約束事をしてきて困ったという話もあった。
- ・地域担当職員がどんな業務をどこまでやるのかを、まず限定的に明らかにしておかなければならない。また、地域担当職員が地域で対応するときには、どの職員でも同じようなレベルで対応できるような、ある程度のマニュアルは絶対に必要。
- ・協議会の経理の透明性、地図データ等を使うときの著作権、個人情報、決算の仕方、人件費の源泉徴収などのチェックのノウハウをお伝えするのが地域担当職員の役割ではないかと思う。地域の計画が出来たら、いったん地域担当職員はフェードアウトかなという気はする。

関係人

- ・地域担当職員はあちこちで実施しているがあまりうまくいっていない。実際に成果がどこまであがるかは、何をさせるかという事にすべて関わってきている。川西市の場合は、地域分権組織をきちんと立ち上げて動かすというところにフォーカスしてもらえれば、逆に地域担当職員の意味が出てくると思う。
- ・単なる市役所とのインターフェイスだけではほとんど意味がない。現実には、市の各担当部署がインターフェイスを持っているので、へまな窓口を作る必要は全くないかもしれないと少し思っている。
- ・地域担当職員は、地域の自治の活動についての応援や、知識・技術の提供を行い、一定地域が自立的に動き始めるところまでのお世話役をする。そして、地域分権組織が市役所との関係でいろんな業務を担ってくると、そこでの仲介役という意義は大きい。その範囲で考えるとすると、期限付き、年限つき、相手方の地域分権組織の成熟度合いによってだんだん消えていくという仕組みもあってよい。
- ・再任用職員を送るとするのは、年齢・経験からするとそれもやり方かなと思う。

関係人

- ・完全に成功している地域担当職員制度は現在ない。暗中模索、試行錯誤しながら進めている。とはいいいながら、大変な勢いでこの制度は広まっている。松阪市、伊賀市、名張市、神戸市、大東市など。
- ・うまくいっていない理由は、行政側、地域側、双方に誤解があること。地域側は担当職

員がいれば、なんとかかなると思って全面依存型になっている。全面依存型は間違っていると説いても、それでは何のための地域担当職員だと言って承服しない。行政側は内部調整の努力をおろそかにして、地域担当職員に全部責任を押し付けて、地域と調整してこいと言うが出来るわけがない。双方ともに位置づけをしっかりと確認して、ボタンのかけ違いを起こさないようにしないといけない。

- ・それぞれの時間的プロセスの段階に応じて地域担当職員の役割が変わってくる。一貫して言えるのは、地域担当職員は地域の家来ではないということ。これをはっきり言うべき。
- ・川西の参画と協働の基本原則から言えば、イコールパートナーである。つまり、対等なパートナーだということを相互確認しないとおかしくなる。
- ・地域担当職員は、自治組織の立ち上げ段階に何をすればいいかといえ、住民に作るもののイメージを伝えていくことと、そのためには地域のバラバラの団体が一堂に集まって協議できる仕組みを実態的に作っていく際のファシリテーターになること。
- ・そのときに、団塊の世代の方に多いが、協議と討論を勘違いされる。論議を戦わせるのではなく、熟議を重ねる必要がある。ディスカッションではなくディスクールすることである。立場の違い、発想の違い、世代の違いをつないで、共有する体験を重ねないといけない。その時間の積み重ねが大切である。
- ・会議の持ち方、ワークショップの仕方、人の意見を聞く訓練、短い時間で自分の意見を的確に言う練習、場を独占しない、人を批判しない、人をほめ殺しにしない、そういったことを地域住民が学んでいかないと組織は出来ない。放置すると、誰かが強引なリーダーシップで無理やり進め、反発する人が逃げてしまう。そういったことが起こらないように地ならしするのが、地域担当職員の第1番目の仕事である。
- ・第2番目に、地域別構想を本格的に作り直そうとするときに、現状をデータの的に示すことが必要。例えば、5年後さらに高齢化が進んだときに活力が残るのかなど、問題点を指摘する必要がある。そういう意味で、地域担当職員はトラブルシューターになってほしい。解決策を出していくためのデータも出していく。小学校区単位での客観的なデータはとても必要。データが出ないときは、ファシリテーターと地域住民でインタビュー調査を各世代別にしても良い。これで実態が見えるようになる。
- ・第3番目が、行政の窓口と協議会側の言語体系がずれていることが多い。市役所の言葉と市民言語は文化が違うので、意味が通じないことがある。市民言語、役所言語をそれぞれ翻訳して伝えていく役割をすべき。双方の利益になるように伝えていく調整者でもある。
- ・4番目には、具体的な事業、ビジネスを地域に示し、プロデュースしていくイメージを持っている。
- ・第5段階では、地域が自立すれば地域担当職員は撤退すれば良い。地域が自立するための地域担当職員であればいい。

委員

- ・行政は地域の家来ではないという意見があったが、逆に、地域も行政の家来ではないといえる。

部会長

- ・地域が行政とどう付き合っていくかという研修のようなものもあってもよい。

委員

- ・計画を作っていくなかで、住民の皆さんが熟議を重ねていけば、行政に要求するだけではないことに気付いてもらい、協議会の中の議論も形成されていくと思う。
- ・逆に、職員の皆さんの意識を変えるほうがいいかもしれない。入庁以来、公平無私にやるよう言われているから、職員は地域の活動とは一歩距離を置いてきた。その人たちに1枚の辞令で地域に入りなさいと言うわけなので、職員もどうしていいかわからない。
- ・だから、職員は道路のアダプトをやっていけばそれでいいじゃないかと逃げてしまう。しかし、公園はお金を出して愛護活動で守ってもらえれば協働なのか。地域で管理することは、公園でたき火をして焼き芋を子どもたちに食べさせ、そのことに地域が責任を負うところまでいくことではないか。これは、アダプトでは認められない。
- ・職員の方が大変だと思うが、マニュアルと事例で注意すべきことを蓄積して、年限を示して入っていけば、ある程度職員も地域についていけると思う。

委員

- ・地域に1人の担当職員ではなく、地域がやりたい事に対して適した人に助けてもらう形もあるのではないか。例えば、ホームページを立ち上げたいときに、その専門の職員にアドバイスしていただき、庁内に戻っていただくというような形もある。何も専属でいる必要はない。普段は庁内にいて、何か起こった時だけ期間限定で出張してもらうくらいフレキシブルな方がお互いにいいような気がしてきた。

関係人

- ・いまのお話は、今回の地域担当職員とは趣旨が違う。しかし、地域分権型の組織や各種団体がそれぞれ活動を深めていくときに、その分野の専門家を市から派遣してもらい、半年でも来てもらい、一緒に仕事を作って市へ帰るといった仕組みは良いと思う。教育や福祉などの専門分野で入ってもらえば良い。

委員

- ・派遣された職員が、こういう法律や制度があるから出来ないという事をどうしても言いがちになる。そうではなくて、例えば法律に書いてあることを地域で出来るという風に読めるというような解釈をしてくれれば良い。各専門分野の職員がそういう解釈をしてくれるかどうか憂慮する部分はある。

関係人

- ・逆に言うと、そういう職員を使いこなすぐらいの実力が地域にないと意味がないという気もする。

関係人

- ・間もなく出される補助金等審議会の答申について資料を確認したので、正確なことをお伝えしておく。積極的に統合を検討してほしい補助金として、コミュニティ組織活動補助金、ジョイフル・フレンド・クラブ活動補助金、防災資機材管理等活動事業補助金、小学校区体育振興会の4つを挙げている。今後検討していく必要のある補助金として、コミュニティ活動設備等整備事業補助金、福祉デザインひろばづくり事業補助金、コミュニティスペース事業補助金、子ども会連絡協議会補助金の4つを挙げている。その他統合が難しい補助金も挙げている。このように整理している。

(3) 自治会について

部会長

- ・コミュニティ推進協議会が、現在は自治会中心であることから、地域の団体役員からは、自治会の活性化について市の支援を要望する声大きい。
- ・市としても、自治会の活性化は重要なテーマだと認識しているが、自治会の加入率低下に歯止めがかからない。
- ・権限や財源の移譲先となる組織を設立し、その協議会が地域課題の解決に向けて活動していくうえで、協議会と自治会との関係をどのように整理していくべきかという点が大きなテーマになると思う。
- ・平成24年度の自治会加入率は62.1%となっている。他市と比較して、極端に低いというわけではないので、直接的にコミュニティ施策の影響を受けた訳でもない。しかし、コミュニティ組織ができた経緯と自治会には深い関係がある。前回の専門部会で、委員より地域分権の組織を立ち上げるに際して、これから自治会をどうしていけばいいのかとの投げかけもあった。

委員

- ・先日コミュニティ会長会でも、地域分権の話の中で自治会未加入者へ加入を促していくことが、どこの校区でも共通の問題になっていた。この話の原因は、寄付だなど思っている。コミュニティ推進協議会が直接的に寄付をすることはないが、自治会は、社協会員として寄付の声掛けをする必要があり、日赤や共同募金も全て自治会を通して住民から寄付を集めている。
- ・本来は賛同する人だけが寄付すればよいと思うが、社協から強い協力要請がくる。そして、寄付の実績を上げようとする、自治会の加入率をあげていく必要がある。私の地域では、自治会の総会で、社協への寄付は自治会費から支出する取り決めをしているが、

個人的に寄付をいただく必要のある自治会は1軒1軒を回る必要がある。

- ・自治会と社協のつながりは切れなと思うが、地域分権の助成金をいただいたら、寄付行為を全部ゼロにしてもらいたい。賛同する人から集めて、賛同しない人からは集めないという線引きさえできれば、自治会の悩みも減って、コミュニティも心配事が減るだろうと思う。
- ・地域分権と直接関係ないかもしれないが、全住民が公平というのであれば、寄付問題も合わせて整理整頓が出来れば良いと思う。
- ・自治会は世帯単位の加入となっているが、世帯の代表として体の弱い高齢の方が出てくると役員を担ってもらうことが出来ない。家族に若い人がいるじゃないかと言っても、忙しいから無理と言われる。そのような人に出てきてもらうためには、コミュニティビジネスにして、寸志が払えるぐらいにすれば、割と出てきてくれるのではないか。これが地域分権の希望の星だと思う。そういう意味では、手当は必要になってくるのではないかと思う。

関係人

- ・自治会の会費の取り方は世帯加入方式と言っているが、正しくは一戸前方式である。1つの建物に3世代同居していても1世帯分とみなす。住民票上3世帯あっても関係ない。1人前に家を構えているから一戸前である。
- ・自治会の会長や役員さんへの提案として、春先などに転入して来られた方を対象にパーティーなどをやってみたらどうか。迎えられているような演出の方法があると思う。
- ・子育て中の母親が勇気づけられる事業を自治会がしてはどうか。例えば、母親が集まる場所を作るとか、悩みの相談会などを自治会がやってはいけないということはない。
- ・自治会はどうしても中高年対象のレクレーション事業に偏りつつある傾向がある。忙しいとおっしゃる母親たちを次世代の幹部として迎え入れるためには、子育て中の母親を対象とした事業が糸口ではないか。
- ・各世代に対応した祝いごとやパーティーなどをもっと自治会がやれば良いのではないかと私は思っている。

委員

- ・地域分権制度における自治会とコミュニティの関係について、自治会とコミュニティが分離されているような地域の役員の方が不安がっていた。私は、その方が新しい組織が形成しやすいと思った。
- ・私の地域のコミュニティ推進協議会は、それぞれ強みや課題を抱えた大小様々な自治会の調整を図っている。それを、自治会とコミュニティを切り離してしまうと、大きな自治会が突出して権力争いになり、小さな自治会が反発して、自治会同士がもめるような気がして心配。
- ・自治会は弱ってきている一方、ここ10年ほどはコミュニティ推進協議会の活動が加わってきた。これを前提に、どのように新しいコミュニティづくりをしていくのが問題

である。

関係人

- ・全国の自治会が同じような問題を抱えている。伝統的に地域力の強い所でも、人の気持ちは変わってきていることがある。加入率は維持していても、活動への参加者が減ってきているところも増えてきている。
- ・従来あった、まちの問題を何でも引き受けてくれるタイプの町内会、自治会活動をどう考えていくのかという大きな曲がり角に、この何年も来ているということだろう。
- ・おそらくこれまでの動き方は、福祉、子育て支援など色々な問題解決を補うためにボランティアのような別の組織が出来てきた。それを、従来あった包括的な機能の組織にどれだけ近づけていくかというときに、コミュニティ協議会、まちづくり協議会、あるいは地域分権の仕組みのようなものが新しい役割を担わされて出てきたと思っている。
- ・別の言い方をすると、自治会、町内会は衰退の度を止めようと思っても、自主的に作っている今の組織の段階でいうと回復のしようがない。その芽は基本的にない。回復しようと思えば、それぞれの自治会自身が回復したいと思って自分自身を変えていくしかないが、残念ながらそのような方向には向かっていない。
- ・全国的には努力されている自治会もある。自治会、町内会のなかに、NPOを別個立てて、地域の高齢者福祉、子育て支援、コミュニティレストランなどの事業を実施されている自治会もあるが、それは稀有な例である。そうになると、冷たい言い方をすると、川西のような住宅地域の伝統的な自治会の衰退はどうにもならない。
- ・そうは言っても、必要なサービスを自分たちで提供できない状況になっているので、今回の地域自治の仕組みのなかで、これを解決し補っていくというスタンスで町内会、自治会問題には対処するという方法が一番いいのではないかと思う。
- ・市の側がこれまで町内会、自治会にどう接して来たか、市との関係で町内会、自治会がどう思ってきたか合わせて考えてみると、伝統的な自治会役員の方はおそらく下請け組織として市政を支えてきたと思われる方が多いのではないかと勝手に推測している。
- ・そういうスタンスから言うと、地域分権型の組織とは全く考え方が合わないはずなので、一定距離をおいて、なお関わっていただく方法を考えないといけない。その点でも、地域自治の仕組みの中で、協議会型でもう一度地域の住民全員が会員というベースで作り直すということに本当に意味があると思っている。これには時間がかかるので、協議会を組み立てていく所までは地域担当職員というのは存在意義があると思っている。

委員

- ・町内会・自治会が将来的に絶滅危惧というのはその通りだと思う。人口が減って、高齢化が進んでいるにもかかわらず世帯数は増えていっている訳だから。世帯数が増えていく理由は独り暮らしが増えていくことにある。そうになると、世帯を構成員とする自治会で活動していく人はこれから減っていくしかない。

- ・自治会に余力がある今のうちに、本来の自治会の役回りであるところの、地域の助け合い、きずなづくり、あいさつ運動などの活動を自治会が全力をあげて出来るように、その他の仕事は専門的にやれる人たちに任せていくことが必要である。それを協議するのが地域分権の協議会だろうと思う。その協議会を地域で作ることを誰が提起できるかといえば、自治会が中心にならざるを得ない。
- ・自治会が主体的に動きながら、自治会は本来やるべき仕事にシフトしていき、自治会活動を気軽に出来るものにしないといけない。何でもかんでも自治会にやらされるから、皆で分かち合おうと役員は1年交代になり、1年では自治会を変えようがないという悪循環に陥っているのではないか。人と人をつなぐ、世代交流、安全安心、お祭りしかやらないと決めれば、それをやってみようと思う人たちは増えてくるのではないか。それを進めれば、子育て中の母親支援など、新しい事業も出てくるのではないか。
- ・自治会のお祭りの準備の仕方についても、求人票のような形で広報すれば、引きこもりがちな団塊の世代のお父さんも自分の出来る役目に気づき、参加するのではないか。参加してくれた人を仲間に入れていくことで、担い手が増えるのではないか。昔とは違う広報やきずなづくりのイベントも考えないといけない。そういう方向に自治会が向いてもらえるように、自治会の荷を軽くするのが地域分権の協議会だと思う。

関係人

- ・私が関わっているあるマンションの事例では、完全に委員がおっしゃった方向を向いている。自主防災の話を持っていったときに、基本的にはやらないが、災害時に手助けが必要な方の確認だけはやりますとの返事だった。要するに、そういう時代なのだと思う。
- ・逆に言うと、自治会の機能がそこまで落ち込んでいるので、その地域の公共的な機能をどうしていくのかという議論が出てくる。地域分権の協議会で対応していかないといけない部分は出てきている。
- ・もちろん、自治会が頑張って可能性を広げていくことは充分あり得るので、それを政策的に奨励することもあり得るかなとは思っている。個人的な印象としては、うまくいくかどうかは良く分からない。

関係人

- ・自治会問題については、いくつかのパターンをお示しして、地域の人たちにも分かっていた必要がある。ニュータウン型、旧街道筋型、戦後になって出来た旧新住宅型など。住民の階層も土地柄によって古生層、新生層、中生層という感じで色々ある。
- ・小学校区のなかにおける自治会の分布を見て、小学校区をほぼカバーした連合自治会が完成している場合は、むしろ住民自治協議会はその団体が移行した方が話が早いかもしれない。小さな自治会が群雄割拠している地域では、崩壊を食い止めるためにも、住民自治協議会が必要だという説明をすることもある。そのパターンに応じた方法を考えていけばよいのではないか。
- ・現実にいまの自治会が行っている仕事をリストアップして、何が抜けているかを確認す

ることが大事だと思う。地域コミュニティは総合的に全てやるからコミュニティであり、これはしませんと言えばコミュニティではない。コミュニティが大きくなりすぎると総合的でなくなり、アソシエーションになってしまう。コミュニティの範囲は小学校区以下にしてくださいという理由がここにある。

- ・まず防災・防犯・交通に関すること、次に高齢者・障がい者・認知症・乳幼児など安心に関すること、次に親睦・お祭り・イベントなど楽しみに関することをリストアップしていくとよい。空いている穴が多い自治会ほど弱い自治会である。実際には防犯協会、PTAなど、自治会の外へ抜けてしまっている仕事がたくさんある。そのことによって自治会は総合性を失い、弱くなってきた。かわりに各種団体が乱立してきた。地域自治協議会はこれを元に戻そうという取組である。
- ・これらの仕事を自治会中心に行える地域はそれで良い。自治会が二度とパワーを回復できない地域は助けてあげるしかない。
- ・もう1つの原則は、自治会は人口ピラミッドの全年齢層を対象とした事業をやっているのかどうかということ。男女の役員バランス、事業バランスを保っているのか。現実には、専業主婦と高年齢の男性で何とかしのいでいる。したがって、事業も自分たちの切実なものに傾いてしまう。小学生、中学生、高校生が登場する事業をやっている自治会を最近では聞いたことがない。子どもたちを入れてみれば、自分たちも地域の一員だという意識で活動してくれる。そういうことにアクセス出来ていないので、事業のバランスが悪い。
- ・自治会、町内会が担保出来ているのは、地域の面識的關係を繋ぎ直すという最終機能だけである。地域の代表としては皆が認めているが、世代別代表性は担保出来ていない。分野別代表性は穴だらけ。これを総合的に繋ぎ直すのが地域分権の協議会だと思う。そう考えると、いまの自治会はどのぐらいの範囲の仕事をしているのか自己点検して、空いている部分が大きければ、地域分権の協議会に集合していった方が自分たちも助かり、得することになる。協議会のなかで、自治会への加入奨励運動を起こしてもらったらよい。
- ・自治会に入っていない人よりもはるかに楽しく、色々な催しに参加できる、友だちが増えるというアドバンテージを見せていかないと自治会に勝ち目はない。

委員

- ・頭では分かっているけど、いざ実行するととなると難しい。現実には、コミュニティ推進協議会が総合的な仕事を担っている。2つの小学校区で1つのコミュニティ推進協議会を結成して活動している地域もある。色々なパターンがあるので、自治会とコミュニティの問題は地域ごとに考えないといけない。先生方のご意見は理想的かなという感じがして難しい。

委員

- ・地域担当職員は、自分が担当する地域の自治会の状況を勉強しておかないといけない。

今後自治会の役割がどうあるべきかという認識について、担当職員の間では認識を一致しておくべきではないか。ただし、地域住民の意見は色々ある。

関係人

- ・それぞれの自治会がどうされるかは、それぞれの自治会の問題。自分自身で考えて変わっていてももらわないといけない。そのための色々な情報提供や変わりやすいような条件づくりは、これまでコミュニティでもやってこられたと思うし、今後の地域分権のなかでも当然行うはずである。しかし、最後は自己責任で、どう変わっていくかは判断してもらわないといけないと思う。
- ・自治会自身が変わろうとする時に、その選択肢をいくつかのチェックポイントとして示し、支援のモデルを作ることは充分あり得るかなと思う。

部会長

- ・自治会中心のところ、コミュニティ中心のところ色々あるので、組織をそれぞれに応じて作っていただくことになると思う。

(4) その他

(今後の日程について)

第3回専門部会 4月23日(火)19時~

3 閉会